

一般質問

山田安信 議員

● 戦争立法反対の声をあげることについて ● 就学援助制度の改善について



そのほかの質問

- ・子ども医療費の窓口無料化について
- ・介護保険制度における「境界層措置」の運用について
- ・「境界層措置」を国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などにも適用することについて
- ・国民健康保険税などの徴収問題について

問 安全保障法案は憲法学者や元内閣法制局長官、元最高裁長官などが憲法違反と指摘している。

答 市長は、国民的議論が不十分と考えているか。法案の違憲性の見解と法案に反対する意思を問う。

問 たとえ可決しても違憲であり、社会保険病院の廃止法と同様に国民の力で法律を廃止すればよいし、国民の意思を無視する政治は長続きしない。

答 各世論調査において、安全保障関連法案を十分に説明しているかとの問いに、「不十分だ。」、「そう思わない。」との回答が8割を超えている状況、政府与党も「不十分な面もあった」と言っていることから、現時点で、国民的議論は十分とは言えない状況であると考えられる。

時代に沿った安全保障の確立は、最低限必要なものであり、これを「解釈論」などで誤つ

た方向に舵を切らぬよう「国防と平和」そして日本が担うべき役割について、広く国民的な議論を深めておく必要性があると考える。なお、「反対表明」をする予定はない。

問 経済的理由で就学困難と認めて就学援助しているのは何人か。文部科学省が補助対象としているクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も、勝山市として補助すべきではないか。

答 これまで教育長は「今後の検討課題」と答弁してきたが、来年度から実施する考えはないか。

問 今年度の就学援助制度対象者は、小学生63名、中学生40名。PTA会費、生徒会費、クラブ活動費については市内各校の金額にバラツキもある現状を踏まえ、今後、限られた予算の有効活用を図るとともに必要な予算の確保に努め、来年度に向け就学援助制度を改めて検討し充実する方向で努力できないか考えている。

一般質問

田中三津彦 議員

● 第5次勝山市総合計画等による市の防災体制について



そのほかの質問

- ・市が策定している各種計画について
- ・観光の振興施策について
- ・今年度改正された市の古紙等集団回収（資源回収）の制度について
- ・市役所の窓口業務の効率化、簡素化について

問 市は、自らの防災体制の確立状況をどのように認識しているか。地域防災計画、災害対策本部条例等は内容が不十分、不明確な点が多く、迅速的確に対応できるのか疑問である。

答 勝山市地域防災計画では、災害時には状況に応じ災害対策警戒連絡室や災害対策本部

「職員の非常招集要領の不統一」「関係機関、ボランティアとの連絡調整要領」「緊急登庁する職員の子弟の預け先の確保状況（保育園等が被災して受入不能時）」他にも疑問点が多くあり、自衛官として防災に携わってきたものとしては不安である。防災体制向上のため、これから危機管理監と膝詰めで是正のためのやり取りをさせていただきたい。

等を設置し、その事務分掌に応じた業務を遂行し市民の生命、財産を各種災害から守る対策を実施するものとしている。一方、平時時においては危機管理防災室を主とし防災に関する計画等の作成や修正、各種訓練、啓発等市の防災体制の充実を図っている。

大規模な災害時は対応可能な職員も限られることが想定されることから、対応は全庁体制で実施するものとし、そのための知識等向上を目的に市職員45名が防災士の資格を取得し各地区での自主防災組織立ち上げにも尽力している。

勝山市地域防災計画をより実効性のあるものにし、大規模災害にも対応できる勝山市の防災体制の確立に努めていきたい。

また、今後議員と直接防災体制の確立に向けてやり取りをしていきたい。